

比較推奨販売方針

山崎自動車工業株式会社における保険商品の比較推奨販売方針

当社は、お客様の意向を最優先し、ご意向に沿った最適な保険商品をご提案するため、以下の通り比較推奨販売方針を定めます。

＜取り扱う損害保険会社＞

- ・東京海上日動火災保険株式会社
- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

1. 推奨の方式

当社は、複数の保険商品の中から、お客様の意向を把握・分析し、その意向に最も沿うと判断した商品を特定してご提案する「**口方式**」を採用いたします。

2. 意向把握のプロセス

1. **ヒアリングの実施**: お客様の家族構成、保険加入の目的、保険料予算、既加入保険状況などをヒアリングシート（意向確認書）を用いて詳細に把握します。
2. **ニーズの確定**: 把握した意向に基づき、お客様に最適な商品カテゴリーや保障内容を確定します。

3. 比較・推奨の基準

取り扱う複数の保険商品の中から、以下の基準に基づき比較し、推奨商品を決定します。

- **顧客意向との適合性**: お客様が希望する保障内容（特約、保障額等）を最も満たしているか。
- **保険料の合理性**: 同等保障において保険料が割安か。
- **商品特長・利便性**: 事故対応力、付帯サービス（健康相談等）が優れているか。
- **格付・経営健全性**: 保険会社の信頼性が高いか。
-

4. 推奨理由の明示

推奨する保険商品について、なぜその商品がお客様の意向に沿うのか、比較・検討した結果（他社商品との相違点など）を、書面（比較提案書等）を用いて明確にご説明いたします。

5. 意向把握の記録

本方針に基づき、意向把握から推奨理由の提示までの過程を記録し、適正に管理・保管します。

以上